

第26回 総務文教常任委員会

R4. 11. 28 (月) 10 : 30 ~

第二・第三委員会室

開 会 10 : 41

委員長 ただいまから第26回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。委員については全員出席いただいております。議長に出席をいただいております。傍聴につきましては、木下議員、田村議員、水口議員に許可しております。報道はありません。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、◎については議案関連でございますので、ご留意願います。

総務部、(1)、一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、(2)、令和4年度一般会計補正予算について(人勸関係)は関連しておりますので、一括して説明を求めます。

(1) 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(2) 令和4年度一般会計補正予算について(人勸関係)

平野係長 (別紙資料に基づき説明する。)

小畑課長 人事院勧告に関連して資料はございませんが、本年5月26日開催の本常任委員会で経過についてご報告申し上げました昨年の人事院勧告の取扱いについて、ご報告申し上げます。

勧告の内容は、昨年12月期末手当の引下げに相当する額0.15月分を、本年6月の期末手当から減額調整するといったものでありました。この件について、引き続き、市職員労働組合と真摯に協議を行ってまいりました。

結果としましては、市職員労働組合との合意にはいたれませんでした。従いまして、この協議についてはここで打ち切ることとし、また、市職員労働組合の合意を得ない議案を市議会に提出するとの判断にもいたりませんでしたので、最終的には市として実施しない決定をさせていただきました。

合意にいたれなかった理由には、当初から2つありまして、1つは平成23年度に国家公務員で同様な減額調整があったとき、市は実施しなかった前例との整合、もう1つは、過去の判例などから、不利益遡及の疑義があるという点でした。これらについて、引き続き協議を行ってまいりましたが、労使双方の主張には依然として相違があり、ともに納得するにはいたりませんでした。

人事院勧告は暦年で行われますが、それに伴う国家公務員の改正法が年度を越えて成立したのは、労使にとって初めてのことでした。

最終的に、市として実施しない決定をしましたが、今後のことも踏まえまして、先の理由に関連して、あらためて、不測の事態への準備等について労使双方で確認し一致したところがありますので、このたびの市の決定にご理解をお願いいたします。

なお、実施しないことについて、法律に違反したり、国からペナルティを受けたりという情報はありませぬので、そのことを申し添え、以上で説明を終わります。

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 ないようですので、(1) 及び (2) については報告済みといたします。

2 その他について

委員長 それでは、2、その他について、委員から何かございますか。
(なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。
(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 それでは、3、次回委員会の日程につきましては委員長、副委員長にご一任いただけますか。
(異議なしの声あり)

委員長 そのようにいたします。
それでは、以上をもちまして第26回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:50

第26回 総務文教常任委員会

日 時 令和4年11月28日(月)
午前10時30分
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《総務部》

◎(1) 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用
職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条
例について (資料) 総務課

◎(2) 令和4年度一般会計補正予算について(人勸関係) (資料) 総務課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和4年11月22日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和4年11月17日付け滝議第99号にて通知がありました第25回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長

和 田 英 昭

総務部総務課長

小 畑 力 也

総務部総務課長補佐

高 橋 浩 樹

総務部総務課係長

平 野 貴 之

(総務部総務課法制文書係)